都道府県-政令指定都市名 24 三重県

時点:平成31年4月1日(特に記述のある場合を除く)

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局	部 課	! (室)	名		部ダイバー	・シティ社会	注推進課					
担	当	職	員	数		6	人	(専任	5	人、兼任	1	人)	

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

Ī	名					称	三重県男女共同参画推進会議		
Ī	設置	年月	月日	•	根	拠	昭和52年10月1日	根拠:	三重県男女共同参画推進会議設置要綱
	長	の		役		職	知事		

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

機	関 •	会 等	の名	称	三重県男女共同参画審議会
設	置	年	月	日	平成13年2月15日
構		成		員	18 人 (女性 10 人、男性 8 人)

問4 男女共同参画に関する計画

, ,	DAKIN PER C	77 70 1	II =											
	計画	期	間		平成	29	年	4	月 ~	令和	3	年	3	月
	名		称			第2次三	E重県男女	共同参画基	本計画(改	定版)				
	改定・見直	しの予	定時期				令	和2年度					未定の場合	ì
	に関する法	律(以下	における活躍 「女性活躍推済 と一体である		1									
	2. 女性活跃成	翟推進法	の推進計画と	別に作										

問5 男女共同参画に関する条例

カスストランドステルスト								
有の場合		名		称		3	E重県男女共同参画	推進条例
		公	布	日			平成12年10月13日	
		施	行	日			平成13年1月1日	
	最	終	改	正	日		平成17年10月21日	
		改	正内	容				な的な計画について議会が議 上伴う第8条第4項の改正
	改正がう	予定さ	れてい	いる場合	合、改正予定	定時期: 令和	年	月
無の場合	1	. 制定	等に	ついて	検討中	具体的な状況:		
無の場合	2	. 特に	検討し	してい	ない			

審	養会等委員へ	の女性の登用	調査時点コード 1:円	成31年4月1日	2:令和元年5月1日	3:その他:
	目 標	値	令和 2 年度まで	66.7 %		
	根	拠	(目標値) ・女性委員の割合が 66.7%となること		属機関等への委員選任基本要₹ :、60%以下となる構成の附属4 10%とする	
目標	震設定の対象で	ある審議会等の範囲	法令または条例によ る附属機関を除く)	り執行機関の附属機	関として設置したもの(66.7%の	り目標値は3人以下で構成され
目標	誤定の対象で	ある審議会等における登用	調査時点コード 1	審議会等数(99)うち女性委員を含む	審議会等数(97)
況			延総委員等数(1,317)延女性	委員等数(423)	女性比率(32.1)
地ナ	有治法(第20	2条の3)に基づく審議会等にお	調査時点コード 1	審議会等数(103)うち女性委員を含む	審議会等数(98)
ける	登用状況		延総委員等数(1,329)延女性	委員等数(424)	女性比率(31.9)
法律	ととは政令によ	り地方公共団体に置かなけれ	調査時点コード 1	審議会等数(38)うち女性委員を含む	審議会等数(37)
ばな	らない審議会	等における登用状況	延総委員等数(787)延女性	委員等数(229)	女性比率(29.1)
地方	5自治法(第18	(条の5)に基づく委員会等に	高 調査時点コード 1	審議会等数(9)うち女性委員を含む	審議会等数(8)
ける	登用状況		延総委員等数(67)延女性	委員等数(17)	女性比率(25.4)
目標	標値以外の目標 かんしゅうかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	設定		女性委員のいない	い附属機関については、その解	消を図る
	J	.材名簿作成の有無	1. 有 2. 無 3. 作成予定有	1 有の場合.	、1. 公表 2. 非公表 2	
女	人材名簿が有る場合		掲載人数 203 人	(令和 元	年 8 月現在)	
性登用方策	4	そ の 他	人材育成事業の実施の有無(1. 委員の公募(1.有2. その他	無) 1 1 付属機関における女	・性委員の割合が委員総数の4 の視点で進める三重県附属機 が 位議を実施	

間7 女性公務員の採用・登用状況

	の在職状況					調査	侍点コード	1:平成31年4月1日			3:その他:		
		管理職総	数					女	性 管	理 職	の内	訳	
			部局長相当職			次長相当職			課長相当職				
		(%) (B/A)	(人) (C)	うち女性 数(D)	女性 比率	(人) (E)	うち女性 数(F)	女性 比率	(人) (G)	うち女性 数(H)	女性 比率		
+-	計	365	(B)=(D+F+H)	10.4	18	3	16.7	52	4	7.7	295	31	10.5
本庁	うち一般行政職	296	35	11.8	18	3	16.7	51	4	7.8	227	28	12.3
支庁·地方事	計	458	38	8.3	3	0	0.0	60	3	5.0	395	35	8.9
務所等	うち一般行政職	353	19	5.4	1	0	0.0	51	2	3.9	301	17	5.6
全体	計	823	76	9.2	21	3	14.3	112	7	6.3	690	66	9.6
土妆	うち一般行政職	649	54	8.3	19	3	15.8	102	6	5.9	528	45	8.5
再掲	警 察 関 係	126	5	4.0	0	0		0	0		126	5	4.0
中的	教育委員会	80	9	11.3	0	0		5	1	20.0	75	8	10.7

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

	調査時点コード	1:平	成31年4月	1日	3:その他:			
		課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率	係長相当職(人)	うち女性 数 (人)	女性 比率	
本庁	計	976	167	17.1	814	140	17.2	
4 /1	うち一般行政職	837	160	19.1	507	122	24.1	
支庁·地方事	計	1,363	270	19.8	1,306	302	23.1	
務所等	うち一般行政職	1,071	188	17.6	704	206	29.3	
全体	計	2,339	437	18.7	2120	442	20.8	
土体	うち一般行政職	1,908	348	18.2	1211	328	27.1	
再掲	警 察 関 係	287	20	7.0	839	93	11.1	
++1763	教育委員会	267	86	32.2	155	58	37.4	

問7-3 新規昇任者数(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

		課長相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)	課長補佐相当職 (人)	うち女性 数(人)	女性 比率(%)	係長相当職 (人)	うち女性 数(人)	女性 比率(%)		
本庁	計	52	10	19.2	60	9	15.0	88	15	17.0		
本川	うち一般行政職	38	8	21.1	30	7	23.3	43	14	32.6		
支庁·地方事	計	55	8	14.5	52	18	34.6	78	33	42.3		
務所等	うち一般行政職	45	5	11.1	39	12	30.8	45	17	37.8		
全体	計	107	18	16.8	112	27	24.1	166	48	28.9		
土体	うち一般行政職	83	13	15.7	69	19	27.5	88	31	35.2		
再掲	警 察 関 係	20	3	15.0	34	3	8.8	68	10	14.7		
171 76)	教育委員会	6	2	33.3	15	3	20.0	9	6	66.7		

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

P) / 4 91	- III >	TIPT	#/IIV	7.42 160	1 SK SR	こふるチャ	τ.				
	勤務	昇試	任験	昇 試	挌 験	部局等の	経 験	遠隔地での長期研	退쪰地で		その他
	成績	面接のみ		面接 のみ		推薦	年 数	修(4週間以上)	勤務経験	望	Ç <u>C</u>
課長級	0		0			0	0			0	職員の意欲・能力やこれまでの経験・知識をふまえ、総合的に判断
補佐級	0		0			0	0		0	0	職員の意欲・能力やこれまでの経験・知識をふまえ、総合的に判断
係長級	0		0			0	0		0	0	職員の意欲・能力やこれまでの経験・知識をふまえ、総合的に判断

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

				全受験者 数(人)	女性受験 者数(人)	女性 受験率 (%)
昇	任	試	験	1,022	78	7.6
昇	格	둞	験	0	0	

問7-6 女性公務員の採用状況(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

	総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率
全体	260	88	33.8
うち 上級	124	53	42.7
うち一般行政職	120	39	32.5
うち 上級	94	29	30.9
うち警察関係	111	22	19.8
うち 上級	0	0	

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

为女共问参画 女性切	このの総合的な施設の設置	
名 称	三重県男女共同参画センター	愛称・通称 フレンテみえ
設置年月日	平成6年10月7日	施設形態 2 1. 単独施設 2. 複合施設
所在地等	郵便番号: 514-0061 住 所: 三重県津市一身田上津部田1 電話番号: 059-233-1130 FAX番号: 059-233-1135 ホームページ: https://www.center-mie.or.jp/frente/	234
管理·運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:	り り)
	2. 事業連営 直営(担当部局名: ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人三重県文化振り その他() 以事業団)
職員数	常勤 10 人、 非常勤 1 人 予算額	令和元年度 12,130 千円
主な事業 男女共同参画・女性に関するもの ※ 実施しているもの: 〇		,

問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人三重県文化振興事業団			基金·基本財産額	2,000,000	千円
設置年月日	平成4年3月25日	出資者		=1	重県	

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10-1 各種女性団体連絡協議	2	1. 有 問10-2	加盟団体数		
会等の有無	2. 無 名称等:		会 員 数		
問10-3 地方公共団体からの助	2	1. 有			
成・委託事業実施の有無		2. 無			
		1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
問10-4 活 動 内 容		2. 機関誌の発行			
		3. 広報啓発パンフレット作成			
※ 実施しているもの:O		4. その他 (内容:			

間11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの: 〇

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
- 〇 2. 市区町村職員研修会の開催
 - 3. 市区町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 〇 5. 審議会等女性登用の働きかけ

6. 補助金等の交付 名 称 : 概 要 :

7. その他 内容:

間12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの: O

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
- 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

13	担当向(叩)味(主/川吉のガメ六川が画・女は関係)	7 7		
	事項	平成30年度予算	令和元年度予算	備考
	尹 模	(千円)	(千円)	У #! 7 5
Ī	関係予算総額(施設整備費を除く)	135,227	134,194	
	上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0194 %	0.0185 %	
	男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

問14	公	共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・パランス項目の設定状況 ※該当するもの: 〇	項目の設定
	1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	
	2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	
	3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	0
	4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(〇の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	
		(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
		(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
		(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
		(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
		(5) その他(内容:	

↓ (具体的に実施している内容:○)

			1 事の資格 本 本 本 を 本 の の の の の の の の の の の の の	問14-2 2購競資お共等のののの加査を収益しています。 2 時競資おけ同の設定をおります。 2 時間 2 日本のの加査を収益しています。 2 時間 2 日本のののでは、 2 時間 2 日本ののでは、 2 時間 2 日本ののでは、 2 日本のでは、	3 総札方 一式に競争入 札を実施し	問 4-4 4 の公達男を目 6 その代記 6 で 6 で 7 で 8 で 8 で 8 で 9
	1	「えるぼし」認定、「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定、「ユースエール」認定を取得			H */ IA/L	
	2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)			0	
	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
	4	地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得				
	⑤	役員に占める女性割合に関する項目				
具体	6	管理職に占める女性割合に関する項目				
的	7	役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
項目	8	仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			0	
	9	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	10	短時間正社員制度の導入				
	11)	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	12	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				
	13)	その他			0	

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

			企業の登録・認定・ 認証制度	企業の表 彰制度
企業	企業の登録・認定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 2. 無)			
	1	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「ブラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく 「ユースエール」認定を取得	0	0
	2	女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	0	0
	3	役員に占める女性割合に関する項目	0	0
188	4	管理職に占める女性割合に関する項目	0	0
選定	5	役員や管理職への女性の登用促進のための取組	0	0
等	6	その他「登用促進等」に関する項目	0	0
の基	7	仕事と育児・介護を両立するための取組	0	0
準	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	0	0
	9	短時間正社員制度の導入	0	0
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	0	0
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)	0	0
	12	その他	0	0

\rightarrow	「企業の登録・認定・認証制度」の具体的名称	「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度(1-12)
\rightarrow	「企業の表彰制度」の具体的名称	「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度(1-12)

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	1	\rightarrow		「女性の大活躍推進三重県会議」連絡会 議
2 現在はないが、今後検討する	'		上記以外の具体的名称	

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

問17 住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	1	1. 有 2. 無	問17-1 名 称	三重県男女共同参画年次報告書	
問17-1 公表周期	1. 定期	2. 不定期	1	定期の場合 1 年	
	0	1. 男女共	同参画·女	性問題に関する事務を総括的に所管する課(室)	
公表主体		2. 統計情	報に関す	る事務を総括的に所管する課(室)	
(※ 該当するもの:○)		3. 男女共	同参画・女	性のための総合的な施設の指定管理者	
		4. その他	! ()

問18-1 令和元度実施予定事業

	名 称	事業内容等	参加予定者数	時 期
	広報啓発 男女共同参画週間啓発事業 女性に対する暴力防止総合推進事業 女性活躍のロールモデルの取組発信	パネル展示、パンフレット配架等 DVの防止に向けた相談先一覧カードの配布、DV防止セミナーの開催 これまでに創出した30人のロールモデルの取組をまとめた冊子を配布す るとともに県ホームページに掲載		6月 11月 通年
2.	表彰	SCE SIENNI A VISINIA		
	講座 みえの活躍女子はぐくみプロジェクト事業	女性リーダー育成講座の開催、「HeForShe」(女性の地位向上に男性の参加・協力を呼びかける社会連帯運動)の趣旨をふまえた優良事例の収集等		10~1月
4. •	相談事業			
	情報収集・提供 男女共同参画の推進状況に関する情報提供	県内市町における審議会等の女性委員の割合等、女性の参画状況に関する情報を提供		1~2月
6. •	苦情処理			
7.	交流促進			
	企業・NPO法人との連携・働きかけ みえの輝く女子プロジェクト事業	女性の活躍推進に賛同いただく企業、団体のネットワークである「女性の 大活躍推進三重県会議」の運営を通じて、県内の女性活躍推進の気運 を醸成		通年
9. •	国際交流・海外派遣事業			
	調査研究 e-モニターによる県民意識調査	e-モニター調査の実施による男女共同参画に関する意識の把握		2月頃
	e-モーダーによる県氏息融調宜 男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査	6ダー調査の美施による男女共同参画に関する息減の地権 令和2年度の「第3次三重県男女共同参画基本計画」の策定に向け、女 性の活躍や男女共同参画に関する県民の意識と生活状況を調査、把握 する		9~10月
	その他 男女共同参画センター事業(指定管理事業)	情報発信、研修学習、相談、調査研究、参画交流の各種事業を実施		通年
<u> </u>	カムハロッコモング チネ(旧た日本チ末)	ロロスクロロングログノロンロロスクログログログログログルンロー生ず木と大池		~±-T

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

				調査	時点コード	1:平成31年4月1日	3:その他:			
	議	会	名	三重県議会						
						1.欠席事由として明記した規ジ			1	
議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)の有無				こんので。 定はないが、運用上出産に伴う欠り	席を正当 1					
				3. その他(欠席の例がない,						
(な	度事由として	1811.1	た規定がある場	今について)					4	
取得	导することが	可能な休				1. 労働基準法65条の産前産	後の就業制限の期間よりも短い。			
	考】労働基準		六调問(多胎が	£娠の場合にあつては	十四调					
間)	以内に出産	する予定	の女性が休業	を請求した場合におい		2. 労働基準法65条の産前産	後の就業制限の期間以上である。	, 3		
2. 1		全後八週	間を経過しない	女性を就業させてはた						
				青求した場合において 務に就かせることは、		3. 期間の定めはない。				
ない						5. 7931H3 65 7E 65 1G 1G 1G 1				
						1. あり				
休暇	号の期間の	を	いて、減額の規	定の有無		2. なし		2		
						3. その他				
議会	€の欠席事	目として、	議員の仕事と生	E活の両立の観点から	の事由(化	列:配偶者の出産、育児、介護	等)を明記した規定の有無			
					 明記し 明記し 	た規定があり、正当な欠席事 た規定はないが、運用上で正 た規定がなく、運用上も認めて	当な欠席事由と認めている。 こいない。			
			11/11/11 大の山立		4 明記し	た規定がなく、過去に事例がな	ばい。 		_	
			配偶者の出産	·			4		_	
			育児				4		_	
			家族の看護				4		_	
			家族の介護				4		_	
			疾病			4				
							T			
			その他							
明記	こした規定(規則、条件	例等)の内容		<u>l</u>				_	
		則	 名						_	
冬文	大本文	~-		<u> </u>					-	
>/<>									_	
						1 用女共同参画に関する項	枚ナニュアハス		_	
						1. 男女共同参画に関する研 2. セクシュアル・ハラスメント	19を行っている。 防止に関する研修を行っている。			
	大共同参画/ 関するものを			セクシュアル・ハラスメ	ント防止		修及びセクシュアル・ハラスメント『	方止に関 4		
1015	17.0002	B 0 / 07	大胆がル			する研修の両方を行っている	0			
						4. 行っていない。			_	
							は提供がされている。(臨時のもの			
議員	1の利用する	らことので	きる保育施設等	等の議会での設置・提	供状況	2. 保育に必要な場所の設直 む)	または提供がされている。(臨時の	りものも含 4		
						3. 設置または提供する予定である。				
						4. なし 1 東田の場所が設置されて	いる (堂設)		_	
						1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも				
議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況					状況	含む) 3. 設置または提供する予定	である。	4		
						4. なし	1000			
政治	政治分野の男女共同参画のために実施していること									
								· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

調査時点コード: 1. 平成31年4月1日

1. 平成31年4月1日 2. 令和元年5月1日 3. その他 (

1. 都道府県における首長等の状況

知	知 事		2	1. 女性 2. 男性	任期:	·期: 平成31年4月21日 ~		令和5年4月20日	
副	ŧΠ	事		•	2	人 (女性 0人	里性	2 J)	

2. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 ※ 現在設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています 委員総数 うち女性委員数 女性委員の割合 審議会等名 備考 都道府県防災会議(会長を含む) 60 5 8.3 都道府県防災会議(委員のみ) 59 5 8.5 1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名す 17 0 0.0 2号 関の長 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機 1 0 0.0 3号 当該都道府県の教育委員会の教育長 100.0 4号 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長 1 n 0.0 5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者 5 0 0.0 6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県 の知事が任命する妻 6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県 の知事が任命する者 7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又 は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者 8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する 者 4 0 0.0 25 4 0 5 3 60.0 2 国土利用計画地方審議会 12 5 41.7 3 土地利用審査会 7 3 429 4 都道府県交通安全対策会議 21 5 238 ち 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。 7 43.8 16 6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会) 26 11 42.3 7 精神医療審査会 23.1 8 都道府県生活衛生適正化審議会 9 都道府県医療審議会 14 4 28.6 10 准看護師試験委員会 15 8 53.3 11 麻薬中毒審査会 12 地方社会福祉審議会 20 25.0 13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関 9 45.0 20 14 国民健康保険審査会 9 3 33.3 x 15 都道府県農業共済保険審査会 16 都道府県森林審議会 15 6 40.0 17 都道府県建設工事紛争審査会 13 38.5 5 18 建築審査会 2 5 40.0 19 都道府県建築士審査会 5 2 40.0 20 都道府県都市計画審議会 24 7 29.2 21 開発審査会 3 42.9 22 私立学校審議会 12 6 50.0 23 石油コンビナート等防災本部 25 1 4.0 24 公害健康被害認定審査会 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 25 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会) 19 1 5.3 26 都道府県児童福祉審議会 27 地方港湾審議会 14 3 21.4 28 土地区画整理審議会 29 教科用図書選定審議会 20 10 50.0 30 介護保険審査会 18 6 33.3 31 都道府県固定資産評価審議会 10 40.0 32 感染症の診査に関する協議会 43 15 34.9 33 警察署協議会 158 60 38.0 34 土地収用事業認定審議会 3 42 9 35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会 8 4 50.0 36 国民保護協議会 51 5 9.8 37 地方独立行政法人評価委員会 4 10 40.0 38 市街地再開発審査会 × 39 都道府県職員委員会 40 自然再生協議会 41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等) 5 40.0 42 後期高齢者医療審査会 9 1 11.1 43 留置施設視察委員会 4 1 25.0 44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会 4.2 24 1 45 指定難病審査会 18 0 0.0 46 小児慢性特定疾病審査会 47 行政不服審査会 6 50.0 48 国民健康保険運営協議会 11 3 27.3 49 50 51 52 53 229 29.1 787

女性委員0の審議会数

3. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

2711/1/W/WINGARDONE PROCESS									
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考				
	教育委員会	4	2	50.0					
	選挙管理委員会	4	2	50.0					
- ;	人事委員会	3	1	33.3					
-	監査委員	4	0	0.0					
-	公安委員会	3	1	33.3					
	都道府県労働委員会	15	3	20.0					
	収用委員会	9	4	44.4					
-	海区漁業調整委員会	15	2	13.3					
	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0					
	合 計	67	17	25.4					
	女性委員0の委員会数	1							